

## 5 気候変動問題をめぐる国際交渉

# バリから洞爺湖 そして、コペンハーゲンへ

## 1. 2013年以降の 次期枠組みに 求められるもの

京都議定書は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの、法的拘束力のある排出削減義務を定めた唯一の国際条約です。これまで何の規制もなく排出されていたCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）などの温室効果ガスに、国際的な排出規制をかけたという点で、議定書は歴史的な意義を持っています。しかし、京都議定書が定めているのは、2012年までの先進国の温室効果ガスの排出削減目標で、それも全体で5.2%というささやかなものです。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次報告書は、危険な気候変動を回避するためには、今後10～15年のうちに世界全体の排出量を削減に転じさせ、2050年までに世界全体の排出量を50%以上削減しなければならないとしています。このことは、京都議定書の現在の削減目標では、危険な気候変動を回避することができないことを意味しています。2013年以降の枠組では、IPCCの警告を踏まえ中長期の大幅な削減目標に合意しなければなりません。

## 2. 何がバリ会議で 決まったのか

2007年12月、インドネシアのバリ島で開催された気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）／京都議定書の第3回締約国会合（CMP3）では、2009年末までに、2013年以降の次期枠組に関する本格的な交渉を、2つの特別作業部会（AWG）において行うことが決定しました。

今後の交渉の場となる2つの特別作業部会の1つが、2005年から始まった「長期協力のための行動に関する対話」が終了したことを受け、アメリカの削減目標や主要な途上国の対策について話し合う、条約のもとに設置された新たな特別作業部会（条約AWG）です。

もう1つが、モントリオール以来4回開催された先進国の更なる削減に関する特別作業部会（議定書AWG）です。バリ会議では、最後の最後に、この議定書AWGの今後の進め方に関する決定に、「今後10～15年で世界全体の温室効果ガスの排出量をピークにして削減へと向かい、2050年までに2000年比で50%以上削減すること、とりわけ先進国は2020年

表4 バリで決定した次期枠組み交渉を進める2つの特別作業部会（AWG）

	交渉の場	場の設置	削減レベル	交渉期限
気候変動枠組条約	①条約の下での長期協力活動に関する特別作業部会（条約AWG）	米国・途上国を巻き込んだ取り組みを検討する正式の交渉プロセスとして、2007年のCMP3で新たに設置	削減レベルに関する数値は明記せず、大幅削減が必要であるとした	2009年
京都議定書	②先進国の更なる削減に関する特別作業部会（議定書AWG）	2005年のCMP1で設置以来、交渉が進められている	世界の排出量は、今後10～15年でピークを迎え、2050年には半減以下にし、先進国は2020年に1990年比25～40%の削減が必要であることを明示	2009年
	議定書の見直し	ナイロビで開催された2006年のCMP2で1回目の見直しを実施。2回目は京都議定書のCMP4（ポーランドのボツナム）で実施予定		

までに25～40%削減する必要がある」とする、IPCCの安定化シナリオが明記されました。今後の交渉で目指すべき中長期目標が明記されたことは、大きな前進です。こうした成果は、IPCCなどの科学が政治を動かしてきたこと、そして何よりも世界の市民・NGOが関心をもち、監視し続けたことによってもたらされたのです。

### 3. 北海道洞爺湖G8サミット (2008年先進国首脳会議) そして、コペンハーゲン (2009年)

気候変動問題は、それがもたらす甚大な被害や対応の緊急性などから、国連の交渉会議以外の国際政治の場でも中心議題として取り上げられ、世界の首脳たちが緊急に取り組むべき課題となっています。

先進国首脳会議(G8)プロセスにおいても、2005年のイギリスでのグレンイーグルズサミット以降は、気候変動問題が主要議題として位置づけられ、2008年7月7日から9日まで開催される北海道洞爺湖G8サミットでも、主要なテーマとして取り上げられることになっています。今回のサミットでは、バリでの合意に基づき、2009年末にコペンハーゲンで開催されるCOP15/CMP5に向けて、2013年以降の次期枠組み交渉を促進させることができるかどうか問われています。

洞爺湖サミットに向けて、市民の立場から働きかけを行うため、2007年に、日本のNGOのネットワーク「2008年G8サミットNGOフォーラム」が結成されました。

環境問題の解決に携わる様々なNGOにより構成されている「環境ユニット」、貧困と開発の分野で政策提言活動や現地支援活動などを行っているNGOが参加する「貧困・開発ユニット」、そして、人権にねざした非暴力的な世界秩序の形成を求めて活動するNGOが参加する「人権・平和ユニット」の3つのユニットで構成され、全部で160を超える団体(サポートNGOを含む)が参加しています。

2008年G8サミットNGOフォーラム  
<http://www.g8ngoforum.org/>

## COLUMN 国際交渉における 市民・NGOの関わり

国際交渉という、国家が主体の交渉の中で、オブザーバーである私たち市民や環境NGOができることはどのようなことなのでしょう。

アフリカ、中東欧、西欧、中南米、北米、南アジア、東南アジアなどから400を超える環境NGOが参加する、地球温暖化問題に取り組む世界各国の環境NGOのネットワークであるCAN(気候行動ネットワーク)を紹介します。国際的に活動するNGOから地域や草の根レベルの運動をしているNGOまで様々なNGOが参加し、市民の願いや視点を市民や専門家の立場から国際交渉に反映させるため、政府代表団への働きかけ(ロビー活動)をしています。

日本からは、FoE Japan、環境エネルギー政策研究所(ISEP)、「環境・持続社会」研究センター(JACES)、気候ネットワーク、グリーンピースジャパン、WWF ジャパン、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)が参加しています。

国際会議でのCANの重要な活動の1つに、ニュースレター「eco」の発行があります。会議期間中ほぼ毎日発行される「eco」は、環境NGOの主張だけでなく、会議の状況や各国の主張などを分析した記事が掲載されており、政府の代表団にとっても、出られなかった会議の状況を知ったり、あるいは途上国の政府代表団が、先進国の提案の意図などを理解するための重要な情報源になっています。

また、CANは毎日その日の交渉で最も後ろ向きな発言や行動をした国に、「本日の化石賞」を贈るというパフォーマンスも行っています。この化石賞は、各国の交渉担当者の間でも、日常的な話題に上るほどの影響力を持っています。日本はこの10年間でサウジアラビア、アメリカ、カナダについて4番目に多くの化石賞を受賞しています。バリ会議では、会議2日目に1～3位を独占受賞し、このことは、日本でも大きく報道されました。



「本日の化石賞」贈呈式。バリ会議で2日目に日本が「本日の化石賞」1～3位を独占受賞したときの様子。

Photo courtesy of IISD/ ENB-Leila Mead ● <http://iisd.ca/>

国際交渉においても、市民や環境NGOが会議を監視し、政府代表団へのロビー活動を行うことは非常に重要です。そして、COP3で予想を超える削減目標が合意されたのも、私たち市民や環境NGOの影響が大きかったと言われています。